

令和6年度 決算事業報告書



農業委員会事務局



款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	1	農業委員会費	会計名	一般会計
事業名		1	農業委員報酬						所属名	農業委員会事務局
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		農業委員及び農地利用最適化推進委員					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		法令に基づき農地利用の最適化を推進する委員に対して報酬を支払う					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		法令業務の転用案件許可に伴う審議による土地の適正や利用を図り、遊休農地解消活動や農地の貸借の調整などの活動を通じて農地利用の最適化に寄与している。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	農地法、農業委員会等に関する法律、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例、南部町農業委員の能率給の支給に関する規則				
		12,033,282 円	8,639,903 円	△ 3,393,379 円	△ 28.2 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		12,041 千円	9,492 千円	△ 2,549 千円	△ 21.2 %					
		令和6年度執行率	91.02 %							
【事業内容】 農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に対する報酬を支出する。										
委員		人数	基本給(月額)		能率給(年額)					
農業委員	(定数:7名)	会 長	45,000円		予算の範囲内で町長が定める額(注2)					
	現員 6名(注1)	職務代理	32,000円							
		委 員	29,000円							
農地利用最適化推進委員	(定数:11名)	委 員	29,000円							
現員 11名										
注1 職務代理が1名欠員(死亡のため) 注2 南部町農業委員の能率給の支給に関する規則の規定により算定										
【決算の状況】 (計画及び実績)										
委員報酬	役職名	計画			実績					
		根拠	予算額	根拠		決算額				
	会 長	45,000円×1名×12月	540,000 円	45,000円×1名×12月		540,000 円				
	職務代理	32,000円×1名×12月	384,000 円	32,000円×1名×9月+28,903円(注3)		316,903 円				
	農業委員	29,000円×5名×12月	1,740,000 円	29,000円×5名×12月		1,740,000 円				
	最適化推進委員	29,000円×11名×12月	3,828,000 円	29,000円×11名×12月		3,828,000 円				
	能率給	中立委員を除く17名	3,000,000 円	中立委員を除く17名(注4)		2,215,000 円				
	合計		9,492,000 円	合計		8,639,903 円				
注3 職務代理が1月中に不在となったため、1月分を日割り計算して算出 注4 能率給の算定 令和6年度農地利用最適化交付金配分額 2,213,000円 ①7割配分額 (委員の活動日数)/(全委員の活動日数)×2,213,000円×0.7(100円未満切上げ) ⇒中立委員を除く17名の合計額 1,550,000円 ②3割配分額 (委員の活動月数)/(全委員の活動月数の合計)×2,213,000円×0.3(100円未満切上げ) ⇒中立委員を除く17名の合計額 665,000円 ③能率給合計額 1,550,000円+665,000円=2,215,000円 (各委員への配分額算出において、100円未満切上げ計算を行うことがら、一部、一般財源を充当)										
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
15-2-4-1	農業委員会補助金		2,165,000	2,183,000	1 報酬	12,033,282	8,639,903			
15-2-4-1	農地利用最適化交付金		5,539,000	2,213,000						
	一般財源		4,329,282	4,243,903						
	計		12,033,282	8,639,903	計	12,033,282	8,639,903			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		農業者の高齢化、後継者不足により、遊休農地が増加していく中で、解消目標数値を変更し、委員自らの共同作業等により、遊休農地解消のための一層の取り組みが必要である。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策	農地の集積・集約化及び遊休農地の解消について単年度目標を上回ることができたことから、引き続き農業委員・最適化推進委員を中心に関係機関と連携を図り、担い手に農地利用を働きかけ、適正な利用を推進する。								
	解決すべき課題への方策	高齢化・離農により自ら耕作できない農地が増えつつある状況のなかで、地域計画をもとに関係機関・産業課と情報の共有・連携を図り、既存の担い手(法人・認定農業者)への集積・集約化を図るとともに、関係機関とともに新たな担い手の育成に取り組む。								

事業名	1	農業委員報酬	所属名	農業委員会事務局
-----	---	--------	-----	----------

①成果実績または活動実績

計画	実績
農業委員会総会の開催 (毎月)	総会審議項目、件数及び対象農地面積 ○ 権利設定移転(3条) 10 件 15,489㎡ ○ 農地転用(4条、5条) 6 件 17,049㎡ ○ 非農地通知 120 件 80,414㎡
農地パトロールの実施 (8月～10月)	農地パトロール出発式及び各地区パトロール実施日 ○ 出発式:R6.8.21 天萬庁舎玄関 ○ 上長田:R6.10.16(8人参加) 全地区の遊休農地(一部)を確認 ○ 東長田:R6.10.15(10人参加) ○ 天津:R6.9.2(9人参加) ○ 手間:R6.10.21(7人参加) ○ 大国:R6.8.21(9人参加) ○ 賀野:R6.10.2(9人参加) ○ 法勝寺:R6.10.18(6人参加)
農業団体等が開催する 研修会への参加	農業法人視察研修 開催日:R6.7.3 視察先:農事組合法人おきす(島根県出雲市) 参加者数:18人 研修目的:経営状況が良好な農業法人に訪問し、経営方針や手法を学ぶことを目的とする。
	R6年度農業委員会特別研修 開催日:R6.12.18 会 場:米子市コンベンションセンター 参加人数:17人 研修目的:地域計画策定の取組と法改正を踏まえ、農地利用の最適化の推進を図るための 手法等を学ぶことを目的とする。

- ・担い手への農地の利用集積・集約化
農業委員・推進委員の個別訪問等により、農地所有者に利用意向を確認し、適切な利用促進を働きかけ、中間管理機構を通じた農地の利用集積・集約化に取り組んだ。

＜集積集約化の実績＞

年度	新規集積目標	新規集積実績	年度末の集積面積(注5)	集積率
R5年度	11ha	6ha	389ha	32.9%
R6年度	11ha	23ha	412ha	36.4%

注5 農地集積率の目標(令和10年度まで):441ha
町の基本構想及び農地等の利用の最適化の推進に関する指針(R5策定)に基づく目標

- ・農地パトロールの結果
(遊休農地状況一覧表)

年度	解消(注6)	新規発生(注7)	結果	結果の内訳		割合(注10)
				緑(注8)	赤(注9)	
R5年度	5,817㎡	16,764㎡	151,361㎡	88,652㎡	62,709㎡	1.3%
R6年度	13,150㎡	87,911㎡	236,633㎡	99,170㎡	137,463㎡	2.0%

注6 前年度に遊休農地判定された農地が営農再開等により解消された農地の面積(解消目標は1.3ha)
注7 当該年度において新たに遊休農地と判定された農地の面積
注8 再生して農地利用が可能なもの
注9 再生利用が困難なもの(非農地状態にあるもの)
注10 耕地面積に対する遊休農地全体の割合

R6年度の遊休農地の地区別詳細

地区名	解消	新規発生	地区計	各地区内訳		割合
				緑	赤	
天津	10,389 ㎡	2,882 ㎡	17,054 ㎡	14,409 ㎡	2,645 ㎡	1.0%
大国	1,640 ㎡	7,235 ㎡	22,442 ㎡	11,349 ㎡	11,093 ㎡	1.5%
法勝寺	0 ㎡	15,509 ㎡	36,781 ㎡	9,527 ㎡	27,254 ㎡	2.1%
上長田	0 ㎡	31,765 ㎡	42,434 ㎡	3,826 ㎡	38,608 ㎡	3.2%
東長田	1,062 ㎡	9,740 ㎡	42,117 ㎡	1,062 ㎡	41,055 ㎡	5.0%
手間	59 ㎡	0 ㎡	3,720 ㎡	3,514 ㎡	206 ㎡	0.2%
賀野	0 ㎡	20,780 ㎡	72,085 ㎡	55,483 ㎡	16,602 ㎡	2.7%
合計	13,150 ㎡	87,911 ㎡	236,633 ㎡	99,170 ㎡	137,463 ㎡	2.0%

②成果または活動の問題点

- ・就農する方の減少に伴う農地の遊休化の問題
相続により農地を取得した非農家の方や高齢による離農を検討する方から、農地の耕作者又は購入希望者を見つけてほしいと相談が多くあり、農業委員及び農地利用最適化推進委員を通じて、担い手等に農地の集積集約又は農地取得を打診しているが、担い手も引き受けている農地が多くなってきており、引き受けできない状況が出てきている。将来的に、遊休農地化するおそれがあるため新たな担い手の育成や令和6年度に策定した地域計画の活用による地域との連携や農地の粗放的利用の拡大など、農地利用の適正を進める必要がある。

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	1	農業委員会費	会計名	一般会計
事業名		2	農業委員会事務費						所属名	農業委員会事務局
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		農業者、農業委員及び農地利用最適化推進委員					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		委員会の運営、委員の活動及び事務を円滑に行う					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		農業委員会の活動の幅を広げることができ、それにより農業者が円滑に営農することができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								南部町農業委員会規則		
前年度 比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		令和6年度 執行率	91.75 %
	837,586 円		761,524 円		△ 76,062 円		△ 9.1 %			
	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減			
	947 千円		830 千円		△ 117 千円		△ 12.4 %			

【事業内容】

- ・農業委員会の運営経費（総会の開催、改選及び各種会議に係る事務経費）、視察及び研修費、上部団体負担金
- ・遊休農地解消に向けて農地パトロールや話し合いに係る事務経費
- ・遊休農地を中心に非農地判断を行うための資料作成経費、タブレットの使用に伴う経費

【決算の状況】

節	細節	予算額	決算額	備考
旅費	普通旅費	288,000 円	266,443 円	会長大会、全国農業会議所訪問等旅費
交際費	交際費	30,000 円	30,000 円	会長大会、年金友の会総会、企業意見交換会等
需用費	消耗品費	140,982 円	131,444 円	視察等資料代、農業新聞購読料、コピー代等
	燃料費	52,000 円	27,399 円	公用車ガソリン代
役務費	通信運搬費	118,018 円	118,018 円	資料等郵送料、タブレット通信料(6台×1,210円)
使用料及び賃借料	使用料	31,020 円	31,020 円	タブレットデバイス管理ソフト(MDM)使用料
負担金補助及び交付金	負担金	169,000 円	157,200 円	農業会議負担金、西部会長協議会負担金、女性協議会負担金

①成果実績または活動実績

計画	実績
県外視察訪問・農業会議研修参加	全国農業会議所・農林水産省訪問(R6.4.25～26、R6.10.2～3) 目 的:農政に係る要望及び農政を取り巻く情勢の情報収集 参加者:事務局長
農業委員会大会・研究集会参加	全国会長大会(東京 R6.5.29～30) 参加者:会長、事務局長 農業委員会職員全国研究会(東京 R6.10.24～26) 参加者:事務局長 研究会において農地の粗放的利用について発表
非農地判断に係る特別委員会開催	非農地判定に係る特別委員会開催 開催日:R6.4.10、R6.10.10、R7.1.9 非農地判定した農地筆数:124筆
農地管理、水利施設等に係る研修会等の開催	ローゼル栽培講習会の開催(※1) 開催日:R6.5.13 場所:北方地内 参加人数:10名 目的:農地の粗放的利用に適した作物であるローゼル栽培について講習

※1 ローゼル栽培の取組については次項に記載

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-4-1	農地利用最適化交付金	67,800	74,580	1 報酬	10,800	0
				8 旅費	280,596	266,443
				9 交際費	27,000	30,000
				10 需用費	231,792	158,843
				11 役務費	93,178	118,018
				13 使用料及び賃借料	31,020	31,020
	一般財源	769,786	686,944	18 負担金補助及び交付金	163,200	157,200
	計	837,586	761,524	計	837,586	761,524

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	農業委員の活動が円滑に行えるよう、関連組織と連携したり、独自の研修を実施したりしていく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	農地に係る多様な制度を習得するため、積極的に県等主催の研修会に農業委員とともに参加する。
	解決すべき課題への方策	ローゼル栽培・販売に関する体制を農業委員会のみではなく、県、未来を創る課などの関係機関と連携して整備していく。また、研修等へ積極的に参加できるよう業務の効率化を図る。

事業名	2	農業委員会事務費	所属名	農業委員会事務局
①成果実績または活動実績(続き) ローゼル栽培の取組 ○ 農地の粗放的利用の取組 遊休農地の拡大防止の観点から農地の粗放的利用(負担の少ない農作物の栽培による低労力、低コストによる農地利用)に着目 推進委員発案により栽培に労力がかからず、色合いが珍しい「ローゼル」に着目し、栽培に着手、140本を栽培し、9kgのローゼルを収穫。その後、栽培を中心的に担う組織としてローゼル栽培研究会を結成 ○都市部企業とのつながり 都市部の人材を招いて開催したモニターツアーに参加した企業で飲食店を展開する「株式会社DDグループ」の子会社である株式会社ダイヤモンドダイニングとメニュー開発・展開を行う「ローゼルプロジェクト」の立ち上げを行う。 ○試食会の開催 令和7年2月5日に大阪市梅田にあるchano-ma茶屋町店にて共同開発したローゼルメニューの試食会を開催。その後、同店にて期間限定でローゼルメニューが販売された。 ○ 成果 農地の粗放的利用による農作物の栽培にとどまらず、販売先を確保し、栽培した農作物の有効活用を図ることができた。今後、農作物販売により少しでも収入が見込めることで粗放的利用が広がる可能性が生まれた。 ・関連資料 広報なんぶ 2025年3月号特集「ローゼルプロジェクト」(リンク) ②成果または活動の問題点 遊休農地解消を目的として粗放的管理が可能なローゼル栽培に取り組み、企業とのつながりにより販路までの確保ができたが、今後の栽培方針や販売計画などを円滑に行うためローゼル栽培研究会を中心とした体制を整備する必要がある。 また、農業委員会の業務を適正に遂行するためには、農地法をはじめとする各種法令等の理解が必要であるため、研修等を通じて知識等の習得が必要であるが、限られた人員のなかで研修参加等の時間確保が課題である。				

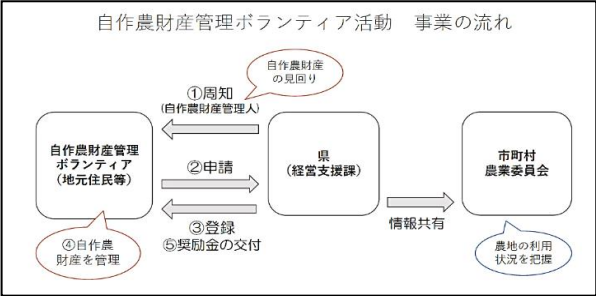
款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	1	農業委員会費	会計名	一般会計
事業名		3	国有農地等管理処分事業						所属名	農業委員会事務局
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		国有農地を借り受ける方及び管理を行う方					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		借受報告を受けるとともに滞りなく徴収事務を行う					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		国有農地の管理を行うことにより農地が荒廃せず、周辺の個人所有農地に影響を与えない					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		国有農地等の売り払いに関する特別措置法、鳥取県自作農財産管理ボランティア活動実施要綱
		18,000 円		18,000 円		0 円		0.0 %		
		令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減		
		18 千円		18 千円		0 千円		0.0 %		
								令和6年度執行率	100.00 %	

【事業内容】

戦後の農地改革のときに小作地を地主から国が買い上げ、小作人に売り渡したが、農地法に定める下限面積要件などの事情により売り渡しできなかった農地を貸し付ける(貸付業務を受託)。

町内の国有農地の管理

- ①法勝寺字トカマエ468番
- 地目:畑 面積:142㎡
- ②倭字宮ノ前139番2
- 地目:畑 面積:330㎡
- ③落合字三本木屋敷西320番3
- 地目:畑 面積:118㎡



【決算の状況】

節	細節	予算額	決算額	主な使途
需用費	消耗品費	15,000 円	15,000 円	資料等コピー代
役務費	通信運搬費	3,000 円	3,000 円	資料等発送用郵便料金
合計		18,000 円	18,000 円	

①成果実績または活動実績

国有地の所在	令和6年度の状況
法勝寺字トカマエ468番	借受されている方から賃料を徴収(747円/年) 徴収した利用料を鳥取県を通じて国に納付
倭字宮ノ前139番2	自作農財産管理ボランティア制度により農地を管理 管理に係る奨励金(4,720円/年)を鳥取県が管理する方に交付
落合字三本木屋敷西320番3	

②成果または活動の問題点

自作農財産管理ボランティアを活用し、有償ボランティアによる管理によりすべての農地が管理できている状態にあるが、借地として利用している農地は1か所となっており、借り手が減少傾向にある。農地の借受希望・購入希望をされる方を引き続き探す必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-4-1	国有農地等管理事業事務取扱交付金	18,000	18,000	10 需用費	15,000	15,000
				11 役務費	3,000	3,000
	一般財源	0	0			
計		18,000	18,000	計	18,000	18,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	農地が遊休化しないよう、貸付けの農地の現況を常に確認し、管理する方が不在とならないよう借地契約の継続・新規締結又はボランティアの方による管理を継続する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	耕作者(借受者)が町を経由して利用料を納めるため、滞納にならないよう事務処理を行う。
	解決すべき課題への方策	町が国に代わって国有地管理を行っており、荒廃農地とならないよう管理する責任があることから、貸借や管理を継続しつつ、農地の取得を希望される方を見つけ、払下げする方向で対応する。

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	2	農業者年金業務	会計名	一般会計
事業名		1	農業者年金						所属名	農業委員会事務局
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		農業者年金を受給する方、年金加入対象となる方					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		年金加入対象となる方に対し、加入のメリットを伝えることで加入を促す。また、年金を受給される方が円滑に受給できるよう各種手続きを行う。					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		年金加入により、専業で農業を営む方が将来国民年金にプラスして受給する年金を受給することができる。 また、各種手続きにより現在受給されている方が適切な受給を受けられる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								農業者年金基金法		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		令和6年度執行率		100.00 %	
	164,000 円	175,000 円	11,000 円		6.7 %					
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減					
	164 千円	175 千円	11 千円		6.7 %					

【事業内容】

- ・農業のみで生計を立てている農業者に公的年金である農業者年金等の情報提供を行う
- ・農業者年金基金への受給者・被保険者の手続きを行う
- ・農業者年金友の会の活動を助成し、事務局として運営する

【決算の状況】

①成果実績または活動実績

節	細節	予算額	決算額	主な用途
需用費	消耗品費	76,000 円	76,000 円	資料等コピー代、書類発送用封筒代
	燃料費	63,000 円	63,000 円	公用車ガソリン代
役務費	通信運搬費	36,000 円	36,000 円	資料等発送用郵便料金
合計		175,000 円	175,000 円	

計画	実績			
推進会議の開催	開催日 R6.12.10	出席者 12人	年金加入者数 7名	加入対象となる方をリストアップし、加入に向けた取り組みについて関係者で情報を共有
年金の受給に関する諸手続き	受給者数 47人		R6新規加入 0人	各種届出処理件数:14件 死亡届:12件 裁定請求:1件 資格訂正届:1件
研修会参加	農業者年金加入推進特別研修会 開催日:R6.7.30 場所:倉吉市			日程の都合により欠席 (後日資料を受領し、内容を確認)
年金友の会の運営	農業者年金友の会総会 開催日:R6.7.4 場所:緑水園 出席者数:18人			農業者年金友の会親睦研修会 開催日:R6.11.6 研修先:安来市・松江市 参加者数:11人(うち会員9名)

年度別新規加入者数

年度	全国	鳥取県	県西部	南部町
4年	2,198人	18人	6人	0人
5年	2,121人	13人	5人	0人
6年	2,338人	22人	3人	0人

②成果または活動の問題点

国民年金に加入する方が加入対象であるが、法人化に伴い厚生年金に加入する方の増加に伴い、専業農家で年金をかける年代の方が減少している。
また、掛金が月20,000円となっており、経営が不安定な方には負担感が強く、加入に至っていない状況がある。

(歳入内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
20-5-4-1	農業者年金事務委託金	164,000	175,000	10 需用費	128,000	139,000
				11 役務費	36,000	36,000
	一般財源	0	0			
計		164,000	175,000	計	164,000	175,000

(歳出内訳 単位:円)

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	農業者年金に加入できる方が限定される状況のなか、現在加入対象としてリストアップされている方の加入を促進し、年金加入者を増やす。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	推進会議の開催や新規就農者の相談等を通じて、町、JA、農業委員等と連携し、新規農業者の情報交換を図り、年金加入の勧誘を行う。
	解決すべき課題への方策	農業経営の法人化により加入対象となる方が減少している状況をあらゆる機会を活用し、国に制度見直しを要望し、対象者が拡大できるよう働きかける。また、40歳未満で加入した場合は、掛け金に国庫補助が受けられる制度もあることから、制度を周知し加入促進を図る。